

評価調査者希望者 各位

特定非営利活動法人
はりま総合福祉評価センター
理事長 田中 洋三

評価調査者研修について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、第三者評価事業の推進にご協力いただき有難うございます。

さて、事業開始にあたり、別紙のとおり評価調査者研修を実施いたします。コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場に来ていただく集合研修とオンラインによる研修をお選びいただけます。

つきましては、公私ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、何卒、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

※はりま評価センター評価調査者の登録 について

当センターの評価調査者として活動いただくには、当センターへの登録が必要になります。後日、研修資料と同時に送付いたします評価調査者登録書をご記入のうえ、ご返送願います。(既にご登録いただいている方は変更事項のみで結構です。) 関係のある事業所にはどの評価調査も行くことはできませんので、あらかじめ、申告をお願いします。

なお、活動いただける評価調査者の要件は以下の通りです。ご確認のうえ、ご希望の評価調査者にご登録ください。

1. 兵庫県福祉サービス第三者評価

・・・当センターの会員で、兵庫県福祉サービス第三者評価調査者養成研修を修了された方。又は、当センターの会員で、当センター主催の福祉サービス第三者評価研修を修了した方。

2. 兵庫県地域密着型サービス第三者評価

・・・当センターの会員で、兵庫県地域密着型サービス第三者評価調査者養成研修又は東京センター主催の評価調査者養成研修を修了した方。

3. 社会的養護施設第三者評価

・・・当センターの会員で、全国社会福祉協議会 社会的養護施設第三者評価調査者養成研修を終了された方。又は、兵庫県福祉サービス第三者評価養成研修を修了された方で、当センター主催の社会的養護施設第三者評価研修を修了した方。

4. 地域包括評価調査

・・・当センターの会員で、当センター主催の地域包括評価調査者研修を修了された方。

裏面へ

◎基本研修はどの分野においても必修研修です。

※研修内容について

・会場にきていただく集合研修と自宅等でオンラインによる研修。(※自宅等でのオンライン(ズーム)研修では、一部演習による研修は、参加できません。)

なお、ビデオによる補講を設けますが、その際はレポートの提出があります。

オンラインによる研修等については後日、ご説明いたします。オンラインにはインターネット環境(Wifi 環境)が必要になります。

ご不明な点などございましたら、お問合せ下さい。

※ 別紙、研修の出欠 を 5月 25日までに、事務局までご返送ください。

以上